【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年２月25日
【四半期会計期間】	第28期第１四半期(自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日)
【会社名】	株式会社大戸屋ホールディングス (旧会社名 株式会社大戸屋)
【英訳名】	OOTOYA Holdings Co., Ltd. (旧英訳名 OOTOYA, Co., Ltd.)

(注) 平成23年５月13日開催の取締役会及び平成23年６月24日開催の定時株主総会の決議により、平成23年７月１日をもって当社商号を「株式会社大戸屋」から「株式会社大戸屋ホールディングス」へ変更致しました。

【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 三 森 久 実
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町一丁目20番８号
【電話番号】	0422-26-2600（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画部長 濵 田 寛 明
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町一丁目20番８号
【電話番号】	0422-26-2600（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画部長 濵 田 寛 明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年８月13日に提出いたしました第28期第１四半期(自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報
第３ 設備の状況
(2) 設備の新設、除却等の計画
第４ 提出会社の状況
１ 株式等の状況
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第３【設備の状況】

(2) 設備の新設、除却等の計画

（訂正前）

当第１四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

＜後略＞

（訂正後）

当第１四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当社が新設する予定でありました大戸屋 GREEN ROOM 第一工場（投資予定金額30,000千円）及び大戸屋 GREEN ROOM 第二工場（投資予定金額180,000千円）、BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.が新設する予定でありました大戸屋 GREEN ROOM タイ工場（投資予定金額80,000千円）並びにOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.が新設する予定でありました大戸屋 GREEN ROOM シンガポール工場（投資予定金額60,000千円）については、計画の見直しにより計画を中止いたしました。なお、除却等について、重要な変更はありません。

＜後略＞

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

＜前略＞

（訂正前）

記載なし

（訂正後）

（注）平成22年３月９日に提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載した「手取金の使途」（以下「資金使途」といいます。）について下記のとおり変更が生じております。

平成22年３月１日付当社取締役会決議に基づき実施した公募増資及び第三者割当増資による調達資金497,125,000円については、30百万円を平成22年３月末日までにベトナムにおける合弁会社設立資金、170百万円を平成23年３月期中に国内外の植物工場の設備投資資金、残額を平成23年３月期中に国内店舗の新規出店費用及び改装費用に充当することを予定しておりました。

しかしながら、ベトナムにおける合弁会社設立については、当地における外資に対する規制等の事情により、予定していた時期までに当該合弁会社を設立することが困難となりました。また、国内外における植物工場の設備増設及び新設については、高栄養価の葉物野菜の栽培を実現するための生産技術の確立が予定していた時期までには困難であったため、当該設備増設及び新設を中止いたしました。

これにより、当初の投資計画を見直し、より直接的に当社の利益成長につながる資金使途への充当を優先することが株主の皆様の利益に資するものと判断し、上記調達資金の全額を平成23年３月期中に国内店舗の新規出店費用及び改装費用に充当することといたしました。